

**令和4年度宮城地方最低賃金審議会
第3回宮城県最低賃金専門部会議事要旨**

| | | |
|------|--|---------------------------|
| 開催日時 | 令和4年 8月 4日(木) | 午後 1時30分 ~ 午後 4時47分 |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席2名 定数3名 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席3名 定数3名 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席3名 定数3名 |
| 主要議題 | (1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 (2) その他 | |
| 議事要旨 | (1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 ○ 労働者側より、使用者側に歩み寄り33円の引き上げ、886円(目安プラス3円)を提示。 ○ 使用者側より、提示額をさらに検討しているが、現時点では引き続き21円引上げ874円の提示となる。 宮城のDIマイナス12で全国に比べ悪く、他県より高い引上げは適当でない。宮城の影響率が他県に比べ高く社内効率化で吸収するにも限界があると考えられる。 ○ 労使の提示額に乖離があり、合意に至らず。 (2) その他 事務局から、次回の日程等について説明がなされた。 | |